

令和元年度 【 学園研究費助成金< A > 】 研究成果報告書

学部名 現代マネジメント学部

フリガナ シバ ユカ
氏名 柴 由花

研究期間 令和元年度

研究課題名 家族内の分配に配慮した再分配制度の研究

研究組織

	氏名	学部	職位
研究代表者	柴 由花	現代マネジメント学部	教授
研究分担者	前川 俊一	同上	教授
研究分担者			

1. 本研究開始の背景や目的等 (200字～300字程度で記述)

高齢化社会の進展とともに、老後の生活が問題となっている。近年、民法（家族法）の改正において、生存配偶者の居住権が創設されるなど、夫婦間、親子間の分配に配慮した政策が取り入れられている。そこで、本研究では、家族内での分配について、高齢化に伴い、相続の開始よりも生前贈与を行う機会が増えていることから、贈与税に関する法的課題について考察を行う必要がある。他方、社会保障は、家族の状況に応じて給付が行われるが、家族の形態も変容していることから、再分配の一環として、ベーシック・インカムの実効性に関して実証的な研究を行う必要がある。

2. 研究の推進方策 (300字程度で記述)

国内外の文献調査、IBFDのデータベース等によって相続税および贈与税に関する理論等およびベーシック・インカムの理論について考察を行った。

オランダ・エラスムス大学ヘメルス教授、デルフト工科大学のフレッド・ホブマ准教授へのインタビューにより、オランダの相続税法、家族法、社会保障についてインタビューを行った。ベーシック・インカム、については、経済学のモデルを作成し、分析を行った。

3. 研究成果の概要 (600字～800字程度で記述)

わが国の家族内の分配について、近時は、親から直系卑属への贈与については贈与税の特例を設け、贈与税を課さず資産の承継を促進している。他方、相続税を補完する贈与税の機能も重視されており、主として、相続時の調査から、過去の被相続人の資金の移転等を贈与として、贈与税が課されることが少なくない。わが国では、夫婦別産制を採用したため、夫から妻に対しても贈与があったとされ、贈与税が課税される。しかし、オランダにおいては、贈与はもっぱら親から子の間で行われ、子から親の贈与や、夫婦間の贈与はあまり見られない。その理由として、社会保障やキリスト教に基づく地域コミュニティによる支援がいきわたっていることや夫婦財産共有制が採用されていること、さらに、民法上、ケアの義務が必ずしも明記されていないことが考えられる。オランダでは、高齢者のケアについては、高齢者施設よりも在宅介護が推進されているものの、在宅介護に対してはヘルパーが派遣される等、家族によるケアの負担は大きくはない。そのため、「女性の労働力率が低く、潜在的な介護力が残されているながら、オランダでは高齢者介護については家族に依存せずに、専門サービスが提供」されていると評価されている（廣瀬真理子「オランダにおける最近の地域福祉改革の動向と課題」海外社会保障研究 162号（2008））。わが国は、高齢者については、年金のほか介護保険による給付等が行われる。しかし、社会保障の給付の水準は現役世代の所得と連動しているため、所得が低い場合、老後、十分な年金給付を受けられない可能性がある。そこで、ベーシック・インカム(BI)を導入した場合を検討した結果、BIの導入に合意が得られたとしても、リタイヤした高齢者が、単身の場合受けることのできるBIは現行の年金よりかなり低くなるので、私的年金のシステム等により補充することが必要であることがわかった。介護保険については、保険料が未納であれば、高齢時に在宅介護に対するサービスも十分に受けられない可能性がある（石崎 達郎「介護保険制度における低所得者の保険料と介護費用自己負担」日本老年医学会雑誌 54 巻 1 号（2017））。低所得者の介護保険については見直しが必要となると考えられる。

4. キーワード (本研究のキーワードを1項目以上8項目以内で記載)

①家族	②社会保障	③ベーシック・インカム	④贈与税
⑤高齢者	⑥介護保険	⑦再分配	⑧

5. 研究成果及び今後の展望 (公開した研究成果、今後の研究成果公開予定・方法等について記載すること。既に公開したものについては次の通り記載すること。著書は、著者名、書名、頁数、発行年月日、出版社名を記載。論文は、著書名、題名、掲載誌名、発行年、巻・号・頁を記載。学会発表は発表者名、発表標題、学会名、発表年月日を記載。著者名、発表者名が多い場合には主な者を記載し、他〇名等で省略可。発表数が多い場合には代表的なもののみ数件を記載。)

柴由花「贈与税における贈与事実の認定」椋山女学園大学研究論集社会科学篇(51)27-36 (2020年3月発行予定)。